

「これからの県立高等学校の在り方検討」について

1 「これからの県立高等学校の在り方検討」の背景等

- ・平成24年度に滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画(以下、「再編計画」)を策定し、基本計画の計画期間を概ね10年として魅力と活力ある学校づくりを実施
- ・人口減少、少子高齢化の進行やグローバル化、情報化、技術革新の進展など、急速に社会情勢が変化するなかで、滋賀の高等学校教育の一層の推進を図るためには、再編計画の検証と全県的視野での県立高等学校の在り方の検討が必要

2 検討の進め方

(1) 基本方針の策定

- ・令和2年度から再編計画の検証とこれからの県立高等学校の在り方の検討を開始
- 令和3年度末に(仮)「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」(以下、「基本方針」)を策定

※基本方針は、概ね10年から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのための県立高校の在り方について、基本的な考え方を示すもの

ア 「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」(以下、「検討委員会」)設置

県立高校の在り方について検討委員会に諮問し、答申を踏まえて基本方針を策定

調査審議事項 ① 再編計画の検証について

② これからの県立高等学校の在り方について

- ・高度化、多様化する社会に対応した高等学校の在り方
- ・生徒数の減少等に対応した高等学校の在り方
- ・魅力と活力ある高等学校の在り方

イ 意見聴取

学校関係者や地域(市町長等)の意見、生徒・保護者アンケート、県民政策コメント等

ウ 産業教育審議会等との関係

議題に応じ、産業教育審議会等の意見を踏まえ、検討

- ・職業教育を主とする専門学科の在り方(学びの魅力化、人材育成等)

(2) 具体的な取組の検討、実施

- ・令和4年度以降、基本方針に基づき、全県的視野での魅力化の具体策の検討や実施

※必要に応じて、地域の関係者等で構成する(仮)地域別協議会を設置し、地域の意見を踏まえて、個別の計画を策定、実施

3 全体スケジュール(予定)

- 令和2年度 6月9日 検討委員会諮問(令和2年度4回、令和3年度4回開催)
※8月31日 第3回検討委員会:基本方針骨子イメージ(案)→別紙のとおり
⇒9月以降に順次意見聴取(生徒・保護者アンケート、学校関係者・市町長等)
※令和3年3月頃 第4回検討委員会:中間まとめ(案) ※部会を設置し素案検討
(再編計画検証、目指す姿、取組の方向性等)
○産業教育審議会(産業教育関係、10月頃諮問、令和3年夏頃までに答申)
- 令和3年度 12月頃 検討委員会答申、基本方針(案)策定
令和4年1月頃 県民政策コメント実施
令和4年3月頃 基本方針策定
- 令和4年度以降 基本方針に基づき、具体的取組の検討、実施

※県議会には適宜報告

(仮)『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』の骨子イメージ(案)

- 背景** ○人口減少、少子高齢化、グローバル化、情報化、技術革新の進展などの急速な社会情勢の変化への対応
- 策定趣旨** ○概ね10から15年先を見据えて、新しい時代を切り拓く人づくりのため、県立高等学校の在り方について、全県の視野で基本的な考え方を示す
- 対象期間** ○令和4年度から令和13年度の10年間

(参考)「これからの県立高等学校の在り方検討」の全体像

令和2年度 滋賀県立高等学校在り方検討委員会設置、審議(～令和3年度)
 ①現行滋賀県立高等学校再編計画(～令和3年度)の検証 ②これからの県立高等学校の在り方について検討
 ※ 産業教育に関しては、論点整理のうえで、滋賀県産業教育審議会を設置して審議
 ※ 高等専門人材育成に関しては、知事部局における議論と連携

令和3年度 教育委員会で(仮)『これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針』策定

令和4年度～ 全県的視野での魅力化の具体策の検討や実施
 ※ 必要に応じて、地域の関係者等で構成する(仮)地域別協議会を設置し、地域の意見を踏まえて、個別の計画を策定、実施

これまでの高校改革 主な取組と成果

H9～総合学科設置(国際情報・長浜北星等)

H15 県立中高一貫教育校設置

H18 県立普通科高校通学区域全県一区制
→主体的学校選択、特色ある学校づくり
(H28検証)

H24 県立高校再編計画策定
・統合新校設置(長浜北・彦根翔西館)
・総合単位制高校設置(能登川)
・職業系専門学科改編(農業・工業)等

R1 湖西地域の県立高校魅力化方針策定
(高島・安曇川学科改編)

R2 国際バカロレア設置(虎姫)

<現行再編計画の成果と課題>

○魅力と活力ある学校づくりが進展

□人口減少地域の更なる魅力化が必要

□計画策定時の地域の理解 等

将来の社会の姿

- ◇持続可能な社会の実現(SDGsの目標)
- ◇多様な価値観が尊重される社会
- ◇第4次産業革命を通じたSociety5.0の実現
- ◇人口減少と高齢化の更なる進行
- ◇大規模災害などの発生リスク
- ◇コロナ禍を経た新しい生活様式の定着 等

想像はできるが予測できないことが起こる

これからの滋賀の県立高校の在り方に関する基本的な考え方

本県教育の基本理念 未来を拓く心豊かでたくましい人づくり

育成すべき生徒像	生きる力(自立する力・伝える力・協働する力・創造する力等)がある	高等学校の役割	・生きる力を育む場 ・好奇心や探究心を更に発展させる場 ・「答えを見つける」から「課題を見つけて解決する」教育の場へ
----------	----------------------------------	---------	--

魅力化の視点 多様性のある社会、人口減少社会、新しい生活様式への対応を、小・中・高・大・社会の連続性の中で捉え、持続可能な形で実施する

県立高校をとりまく現状と課題

◆生徒数の減少

- ・H2ピークと比べて現在▲7,000人34%減
- ・15年後は更に▲1,700人H2から42%減
- ・特に人口減少地域の学校の活性化
→更なる魅力化が必要

◆社会情勢の変化

- ・少子高齢化、人口減少社会の到来
- ・第4次産業革命
- ・グローバル化
- ・withコロナ、afterコロナと新しい生活様式

◆国の動き

- ・学習指導要領改訂(令和4年度～)
- ・主体的・対話的で深い学び
- ・新時代に対応した高等学校教育の在り方

高校への希望や期待

※今後、アンケート等により把握・充実

◆生徒の立場から

- ・新しいことに挑戦し、世界を広げたい
- ・好きな分野への進学をめざしたい
- ・部活動や生徒会活動を頑張りたい
- ・もう一度基礎から学び直したい
- ・友達と楽しい高校生活を送りたい 等

◆保護者の立場から

- ・じっくりと子供の可能性を広げてやりたい
- ・やりたいことをとことんやらせたい
- ・社会で生きるたくましさをつけてほしい 等

◆地域社会の視点

- ・地域社会で活躍する人材を育成してほしい
- ・地域に活気を生み出してほしい 等

◆企業の視点

- ・グローバルな時代に対応できる人材、専門性を身につけた人材、業界に必要な人材を送り出してほしい 等

◆教職員の立場から

- ・生徒一人ひとりの成長を感じたい
- ・授業力や指導力を発揮し更に成長したい 等

目指す姿

■高校別 ◆県域全体

- 生徒が自ら主体的に学び「生きる力」をつけることができる
→◇すべての生徒に自分を高める学びが提供されている
- ◇コミュニケーションを通じて深め発見できる学びが提供されている
- 生徒が世界につながり活躍するための力をつけることができる
→■グローバル人材や科学技術人材が育成されている
- 大学等と連携した高度な専門的学びが提供されている
- ◇ICTを活用した対話的・協働的な学びが実現できている
- 生徒同士が切磋琢磨し成長できる
→■学校行事や部活動が活性化している
- ◇学校でこそ育まれる人と人とのつながりを意識した空間が提供されている
- 場所や時間を選ばない学びができる
→◇ICTや外部人材を活用し、所属する学校の枠にとらわれない柔軟で多様な学びが提供されている
- 生徒が社会から学び自らの進路を考えることができる
→■地域の教育資源や人々に関わる学びが提供されている
- 産業界と連携した学びが提供されている
- 障害のある者となし者が互いに学び合い互いを尊重できる
→◇共生社会の実現に向けた教育が着実に進んでいる
- 生徒が自らに合った学びを選択できる
→■県立高校ならではの魅力や特色が人々に理解されている
- ◇県内のどの地域でも様々な学びが提供されている
- 学び直し、日本語学習、不登校等に対応する学びが提供されている
- ◇教員が生徒一人ひとりに愛情をもって向き合いサポートできている

取組の方向性の例

- ◇主体的・対話的で深い学びの実現
- ◇普通科の特色化や職業系学科の高度化
- ◇オンリーワンの学校づくり
- ◇学校規模を踏まえた活性化策検討
- ◇STEAM教育の推進
- ◇双方向のオンライン授業や遠隔授業の日常的実施
- ◇個別最適化された学びの実現
- ◇キャリア教育の充実
- ◇社会に開かれた教育課程の実現
- ◇地域社会や産業界を支える人材育成
- ◇インクルーシブ教育システムの充実
- ◇企業や大学などが持つ資源の活用
- ◇必要な教育のための施設・設備の充実
- ◇各高校の魅力や特色の発信強化
- ◇多様な学習ニーズに対応した課程・学科、公立私立の役割分担
- ◇成年年齢の18歳引下げに対応した教育の充実
- ◇学校運営体制の充実検討
- ◇教員のよりよい働き方検討 等

※今後、在り方検討委員会や産業教育審議会の議論や議会、市町、学校関係者の意見等により内容更新